

# 高松アーティスト・イン・レジデンス2026

## 募集要項

### 1 事業内容

令和6年4月に策定した『第3期高松市文化芸術振興計画』に基づき、国内外から招聘したアーティストが一定期間滞在し、本市の歴史や文化、自然、産業など高松ならではの地域資源を活用しながら、地域とのつながりの中で作品制作を行うことで、地域との協働を生み、地域に賑わいをもたらすとともに、アートの普及や若手アーティスト等の育成につなげることを目的として、アーティスト・イン・レジデンスを実施します。

※本事業は令和8年度高松市予算に基づき実施するものです。今後の状況変化によっては、内容の変更や規模の縮小等が生じる場合がありますので、御了承ください。

### 2 主 催

高松市

### 3 事業期間

2026年5月18日（月）～2026年12月28日（月）

- ・滞在期間は上記期間のうち延べ21日以上80日以内とすること。
- ・展示期間・公演日時等については、相談の上決定します。

### 4 募集人数

3名程度（団体の場合は、1団体を1名とカウントします。）

### 5 支給内容

- (1) **作品制作費**…調査・材料費、展示準備・撤去費、広報費、制作・発表用会場の借上料等
- (2) **地域交流事業費**…地域との交流事業に要する費用
- (3) **滞在費**…宿泊費及び日当
- (4) **交通費**…アーティスト等の居住地又は所在地の最寄りの主要駅から、高松市までの往復2回分の交通費の実費

※上記、(1)～(4)について、別表に定める支給基準に基づき、予算の範囲内で主催者が業務委託契約に基づく委託料として、アーティスト等に支払います。支援額の上限額は110万円とします。なお、保険料は支給内容に含みません。

※支給時期は経費上限額の半額を前払いとし、活動終了後、精算をした上で残額を支払います。精算時に、(4)の交通費以外の経費に係る領収書等を提出してください。決算状況によっては、支給額が減額になる場合があります。

※応募条件に違反がある場合は、経費の返還を求めることがあります。

※必要であれば、主催者から、制作場所や会場、宿泊場所等についての情報提供を行うことが可能です。

## 6 応募条件

申請者は次の条件を全て満たす者とします。

- (1) 文化芸術の各分野で活躍している国内外のアーティスト又は団体（以下「アーティスト等」という。）であること（美術、音楽、映像、写真、パフォーマンス、文芸、伝統工芸、食、料理などジャンルは問わない）。
- (2) 期間中、1点以上の作品を制作し、高松市内において発表すること。
- (3) 期間中、1回以上、アーティストトーク、レクチャー、ワークショップ、学校訪問などの地域交流事業を、高松市内において実施すること。
- (4) 自立した生活ができ、上記の（2）・（3）に伴う制作場所及び会場等のリサーチ、交渉、決定までを自身で行えること。また、それに伴う滞在場所の確保を自身で行えること。
- (5) 業務の実施に当たり、他の著作権等を侵害しないこと。
- (6) 地域住民や職員等と良好な関係をもって交流ができること。
- (7) 健康保険、傷害保険、旅行保険等は、アーティスト等で加入すること。保険料は支給内容に含まない。なお、本市は、保険加入等に関する責務は負わない。
- (8) 社会情勢の変化により、事業が変更又は中止となる場合がある点を了承すること。
- (9) 応募条件に同意し、応募から事業終了まで責任を持って行えること。
- (10) 日本語で意思の疎通ができること。通訳が必要な場合、通訳者は自身で手配すること。
- (11) 過去3か年において、居住する市区町村に納付すべき税を滞納していないこと。
- (12) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。
- (13) 2026年4月1日時点で18歳以上であること。
- (14) 作品制作終了後1か月以内に活動記録を作成し、データを提出すること。
- (15) 教養講座や趣味活動等の成果発表となるようなものでないこと。

## 7 活動の記録

主催者は、本事業におけるアーティスト等の作品や活動を写真、映像で記録する他、事業期間中及び終了後に報告会への参加や寄稿等を依頼することがあります。主催者側の活動の記録に、御協力をお願いします。本事業で制作された作品の著作権は、すべてアーティスト等に帰属しますが、主催者が記録した写真、映像等の著作権及び公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は、主催者に帰属するものとします。また、主催者及び主催者の了承を受けた者は、これら全てを無償で使用できるものとします。

## 8 応募について

主催者指定の応募フォームに入力の上、期限までに提出してください。添付できるデータ（補足資料やポートフォリオ等）は1ファイルにつき上限10MBです。これを超えるデータは添付できませんので、ご注意ください。

応募フォームを利用できない場合は、下記問合せ先へ御連絡ください。

### 【応募期間】

2026年2月2日（月）9時00分00秒～2月27日（金）16時59分59秒

期間内に応募が完了しなかった場合は受付できませんので、余裕を持って応募してください。なお、使用される機器や通信回線による障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

応募期間終了後の内容修正、資料の追加提出はできません。

### 【応募フォーム】

<https://logoform.jp/form/dV7M/1355174>



## 9 選考及び通知

- ・書類審査：～3月下旬頃
- ・オンライン面接：4月下旬頃予定（日程は決定次第HPでお知らせいたします。）  
※オンライン面接の時間は、書類審査通過の方に個別にお知らせいたします。
- ※オンライン面接は日本語で行います。通訳者の同席は可能ですが、通訳者は応募者自身で手配してください。オンライン面接の通訳に係る費用の支給はありません。
- ・選考結果公表：5月初旬予定
- ・選考結果に関する質問及び異議申し立てには一切応じられません。
- ・主な選考委員会メンバー

戸館正史氏（アートマネジメント・文化政策／四国学院大学非常勤講師）

原久子氏（大阪電気通信大学教授／高松市美術館アドバイザー）

坂口祐氏（デザイナー／高松市広報アドバイザー）

## 10 問合せ先

高松市 創造都市推進局 文化・観光・スポーツ部

文化芸術振興課「高松アーティスト・イン・レジデンス」係

TEL 087-839-2636 FAX 087-839-2659 E-mail [bunka@city.takamatsu.lg.jp](mailto:bunka@city.takamatsu.lg.jp)

メールでの問い合わせには、土日祝日を除く3日以内に担当者よりご連絡いたします。

連絡がない場合やお急ぎの場合はお電話にてご連絡ください。

(別 表) 支給基準

※保険料は含みません。

支給対象	内容	上限額
作品制作費・ 地域交流事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作品制作費：調査・材料・展示準備・撤去・広報に係る経費、制作、発表用会場の借上に係る経費</li> <li>・地域交流事業費：アーティストトーク、レクチャー、ワークショップ、学校訪問など、地域との交流事業に要する経費</li> </ul> <p>※いづれも、実施宣伝・広報のためのチラシ・ポスター作成などに係る経費及び作品制作アシスタント・出演者・通訳者等への謝礼を含む。</p>	45万円
滞在費・交通費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル等の宿泊費実費（1人1泊当たり上限15,000円）ただし、前項の制作及び発表用会場借上に係る経費との重複は不可</li> </ul> <p>※高松市内において宿泊することが条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日当 2,400円</li> <li>・アーティスト等の居住地又は所在地の最寄りの主要駅から高松までの2往復分実費</li> </ul>	65万円
	合計	110万円